

令和7年度 施設管理運営事業評価票(令和6年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立大型児童センター			
所在地		宝塚市売布東の町12-8			
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年		指定期間5年のうち4年目
施設設置目的		児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。			
主な実施事業		①児童の健全な遊びの場の提供 ②児童の遊びの指導 ③児童のクラブ活動の育成及び指導 ④児童の自主活動及び自主サークル形成の支援 ⑤児童館の統括及び運営指導			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数	人	26,000	23,822	25,000	29,852	30,000	30,876	24,000	28,472
b	1日当たりの平均利用者数	人	-	75.39	-	88.85	-	92.17	-	88.42
c	18歳未満の子どもの人口1人当たりの児童館・出前児童館利用回数	回	0.72	0.92	1.01	1.16	1.17	1.21	1.21	1.34
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入計	A	33,618	34,166	34,376	33,785
指定管理料		33,517	33,517	33,517	33,517
利用料収入	C	59	119	55	36
自主事業収入		0	0	0	0
その他		42	530	804	232
支出計	B	33,417	33,954	34,280	32,665
指定事業費		33,417	33,954	34,280	32,665
内、人件費	D	21,789	22,624	23,097	23,137
内、再委託料	E	4,294	4,349	4,350	3,989
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	201	212	96	1,120
利用料金比率	C/A	0.2 %	0.3 %	0.2 %	0.1 %
人件費率	D/B	65.2 %	66.6 %	67.4 %	70.8 %
再委託費比率	E/B	12.8 %	12.8 %	12.7 %	12.2 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・着色セルは、自動計算としている。
 ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総 括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		・空調工事により規模を縮小しての開館のため利用者の減少が見込まれたが、来館に向けた呼びかけを実施し、最終的に目標値を上回る来館があった。 ・要支援児童の対応として、教育支援課との情報交換の場、大型児童センターでの学校へ行きづらい子どもの居場所づくりを実施することが出来た。今後も、居場所を必要としている子どもや親への発信を、行政や関係機関、保護者の会などを通じて行う。 ・中高生による地域児童館まつりやまちづくり協議会行事への参加、小学生ボランティア育成講座の実施、こもたのひろばへの中高生の参画など、ボランティア活動ができる場を広げることが出来た。令和7年度も児童の地域貢献の取組を実施する。 ・配慮の必要な子どもへの対応について、アセスメントシートや個別記録の整理を行った。職員間や他機関との情報共有を強化していく。 ・老人センター、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、子どもの権利サポート委員と協力し「多世代理解」「相互理解」のきっかけづくりとなる世代間交流事業を行っていく。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		令和6年度は概ね2ヶ月間ではあるが、年度当初に大規模改修に伴う臨時休館期間があり、利用者数の実績に少なからず影響があったと推測する。施設再開後は、子どもの居場所としての役割を果たしているとともに、令和6年度から子ども家庭支援センターと連携して夏休み中のこもたのひろばへの中高生参加を行い、乳幼児の親子の様子に興味や関心を高める取組として次世代育成に繋げている。また、季節性のインフルエンザに配慮しながらミニたからづかを開催できたことは、子どもや職員にとって大きな成果であった。 今後も大型児童センターは次世代育成の要であり、複合施設としての強みを活かしながら中高校生が主体的に関わる工夫を進めていただきたい。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。